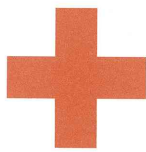


令和4年度

# 事業計画



日本赤十字社 富山県支部  
Japanese Red Cross Society

## Mission statement

### 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

### わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて活動します。

### わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

# ご あ い さ つ

県民の皆様には、日頃から赤十字活動に深いご理解と温かいご支援を賜り心から感謝申し上げます。

令和3年は、引き続き新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けました。マスクの着用や手指消毒の徹底など新しい生活様式の浸透に加え、ワクチン接種も進みましたが、年末からは新しい変異株、オミクロン株による感染が急拡大し、社会経済や医療体制に甚大な被害を与えることが懸念されます。

こうした状況下において、7月から8月には、熱海市の土石流災害を始め豪雨災害が各地で発生し、11月頃からは、やや強い地震が日本各地で断続的に起きていることも、皆様ご承知のとおりです。

日本赤十字社では、コロナ禍においても、被災者に寄り添う赤十字の救護活動を行うため、感染防止を徹底しながら、避難所の巡回診療や救援物資の配布、こころのケア要員の派遣などを実施してまいりました。

また、全国91の赤十字病院でも、新型コロナウイルス感染患者を受け入れながら、通常の医療体制の維持・提供に総力を挙げて取り組んでまいりました。

令和4年度富山県支部におきましても、新型コロナウイルス感染症にしっかりと対応しながら、富山赤十字病院での医療提供体制の維持や血液事業では必要な輸血用血液の確保に努めるとともに、災害発生時の救護班派遣体制の整備やスキルの向上に努めるほか、避難所の感染防止対策として大型サーキュレーターの配備を継続してまいります。

また、救急法等安全講習の普及や赤十字奉仕団の団員の活動、青少年赤十字加盟校での児童・生徒の実践活動、乳児院での子どもたちの健やかな成長支援など、安全対策を十分とりながら、工夫した活動に取り組んでまいります。

県民の皆様の信頼と期待に応えるため、支部、施設が一丸となって効果的かつ積極的な事業の推進に努めるとともに、県民の皆様の身近な赤十字として、事業の透明性を高め、開かれた赤十字をめざしてまいります。

これらの赤十字事業を推進するための根幹となります「赤十字会員」の増強と会費募集に、多くの県民の皆様のご理解と、支部役員、各地区・分区の役職員、自治振興会、町内会、赤十字奉仕団、赤十字有功会、青少年赤十字などの関係の方々の、なお一層のご支援ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

日本赤十字社富山県支部

支部長 新 田 八 朗

# 目 次

第1	令和4年度日本赤十字社富山県支部・施設予算概要	1
第2	新型コロナウイルス感染症に伴う対応	7
第3	会員と社資	8
第4	災害救護活動	10
第5	看護師養成	13
第6	赤十字救急法等の講習	14
第7	赤十字奉仕団	16
第8	青少年赤十字 (Junior Red Cross)	18
第9	社会福祉活動	21
第10	国際活動	21
第11	医療事業	22
第12	血液事業	25
第13	社会福祉事業	26
第14	広報活動	27
第15	支部・施設間の連絡調整	27
	[参考資料] 日本赤十字社のミッションステートメント	表紙裏
	支部・施設所在地一覧	裏表紙
	日本赤十字社現勢	28
	日本赤十字社富山県支部の関係組織図	裏表紙裏



# 第1 令和4年度 日本赤十字社富山県支部・施設予算概要

## (1) 一般会計歳入歳出予算概要

日本赤十字社富山県支部

(単位：千円)

歳		入				歳		出			
科 目	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	増減	伸率 (%)	備 考	科 目	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	増減	伸率 (%)	備 考
1 社 資 収 入	184,000	184,000	0	0.0		1 災害救護事業費	15,348	16,721	-1,373	-8.2	
(1)一般社資収入	166,000	166,000	0	0.0		(1)災害救護指導事業費	8,680	9,723	-1,043	-10.7	
(2)法人社資収入	18,000	18,000	0	0.0		(2)災害救護装備費	6,053	5,983	70	1.2	大型サーバー・キューレータ-整備 2,750 無線設備の非常用電源更新 1,040
2 委 託 金 等 収 入	1,461	1,513	-52	-3.4		(3)救護看護師指導養成費	615	1,015	-400	-39.4	看護師養成奨学金 3人
(1)委託金等収入	1,461	1,513	-52	-3.4	県物資備蓄倉庫等管理業務委託金	2 社会活動費	37,980	36,841	1,139	3.1	
3 補助金及び交付金収入	3,564	2,184	1,380	63.2		(1)救急法等普及費	9,521	9,076	445	4.9	講習用資機材経費 429
(1)補助金及び交付金収入	3,564	2,184	1,380	63.2	管理経費調整交付金 1,057 情報システム導入時に関する交付金 2,507	(2)奉仕団活動費	11,239	11,146	93	0.8	
4 繰 入 金 収 入	0	0	0	-		(3)青少年赤十字活動費	9,899	9,267	632	6.8	青少年赤十字創設100周年事業 520
(1)資金繰入金収入	0	0	0	-		(4)社会福祉活動費	5,821	5,852	-31	-0.5	
5 雑 収 入	1,434	1,563	129	-8.3		(5)医療事業費	1,000	1,000	0	0.0	
(1)雑 収 入	1,434	1,563	-129	-8.3		(6)血液事業費	500	500	0	0.0	
6 前年度繰越金	32,000	28,000	4,000	14.3		3 国際活動費	1,300	1,300	0	0.0	

(1)前年度繰越金	32,000	28,000	4,000	14.3		4 指定事業地方振興費	210	0	210	0.0	カセットコンロ・ボンベ 210
						5 地区区分交付金支出	25,631	25,631	0	0.0	
						6 社業振興費	29,549	28,309	1,240	4.4	
						(1)社業振興費	17,011	16,308	703	4.3	有功会40周年記念補助 1,000
						(2)広報活動費	12,538	12,001	537	4.5	全国統一会員誌発送にかかる赤十字とやま同福代 257
						7 基盤整備交付金・補助金支出	10,000	10,000	0	0.0	病院等指定寄付
						8 積立金支出	32,838	28,779	4,059	14.1	
						(1)資金積立金支出	26,513	22,620	3,893	17.2	施設整備準備資金
						(2)退職給与資金特別会計積立金支出	6,325	6,159	166	2.7	
						9 総務管理費	37,367	36,640	727	2.0	
						(1)評議員会等諸費	690	600	90	15.0	
						(2)総務管理費	36,200	35,565	635	1.8	会員管理統一システム保守料 1,419
						(3)監査費	477	475	2	0.4	
						10 資産取得及び資産管理費	2,417	3,193	-776	-24.3	
						11 本社送納金	26,819	26,846	-27	-0.1	
						12 予備費	3,000	3,000	0	0.0	
歳入合計	222,459	217,260	5,199	2.4		歳出合計	222,459	217,260	5,199	2.4	

## (2) 医療施設特別会計歳入歳出予算概要

## ア 収益的収入及び支出

富山赤十字病院 (単位：千円)

収 入					支 出				
科 目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減額	伸び率	科 目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減額	伸び率
<b>1 医 業 収 益</b>	<b>11,868,360</b>	<b>11,782,045</b>	<b>86,315</b>	<b>0.7%</b>	<b>1 医 業 費 用</b>	<b>11,944,441</b>	<b>11,870,572</b>	<b>73,869</b>	<b>0.6%</b>
(1) 入院診療収益	8,129,280	8,244,438	-115,158	-1.4%	(1) 材 料 費	3,323,712	3,294,063	29,649	0.9%
(2) 室料差額収益	110,000	117,254	-7,254	-6.2%	(2) 給 与 費	5,994,539	6,014,564	-20,025	-0.3%
(3) 外来診療収益	3,157,542	2,940,300	217,242	7.4%	(3) 委 託 費	855,725	807,062	48,663	6.0%
(4) 保健予防活動収益	414,042	412,360	1,682	0.4%	(4) 設 備 関 係 費	491,132	475,099	16,033	3.4%
(5) その他の医業収益	76,986	81,764	-4,778	-5.8%	(5) 研 究 研 修 費	39,303	41,829	-2,526	-6.0%
(6) 保険等査定減	-19,490	-14,071	-5,419	38.5%	(6) 経 費	501,342	504,083	-2,741	-0.5%
					(7) 減 価 償 却 費	738,688	733,872	4,816	0.7%
<b>2 医 業 外 収 益</b>	<b>231,719</b>	<b>214,507</b>	<b>17,212</b>	<b>8.0%</b>	<b>2 医 業 外 費 用</b>	<b>22,142</b>	<b>25,786</b>	<b>-3,644</b>	<b>-14.1%</b>
(1) 受 取 利 息	2,740	3,332	-592	-17.8%	(1) 支 払 利 息	458	458	0	0.0%
(2) 運営費補助金等収益	27,900	28,260	-360	-1.3%	(2) 本 部 繰 出 金	11,174	13,420	-2,246	-16.7%
(3) 施設設備補助金等収益	106,378	96,185	10,193	10.6%	(3) その他の医業外費用	10,510	11,908	-1,398	-11.7%
(4) その他の医業外収益	94,701	86,730	7,971	9.2%					
<b>3 医 療 社 会 事 業 収 益</b>	<b>400</b>	<b>400</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>3 医 療 奉 仕 費 用</b>	<b>20,067</b>	<b>19,435</b>	<b>632</b>	<b>3.3%</b>
(1) 医療社会運営費補助金等収益	400	400	0	0.0%	(1) 医 療 社 会 事 業 費	19,960	19,328	632	3.3%



					(2) 社会活動費	107	107	0	0.0%
4 付帯事業収益	97,850	92,560	5,290	5.7%	4 付帯事業費用	125,854	113,284	12,570	11.1%
(1) 施設収益	97,850	92,560	5,290	5.7%	(1) 施設費	125,854	113,284	12,570	11.1%
5 特別利益	0	0	0	-	5 特別損失	25,000	20,000	5,000	25.0%
					6 法人税等	322	4,396	-4,074	-92.7%
					7 予備費	10,000	10,000	0	0.0%
病院収益	12,198,329	12,089,512	108,817	0.9%	病院費用	12,147,826	12,063,473	84,353	0.7%

イ 資本的収入及び支出

(単位：千円)

収 入					支 出				
科 目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減額	伸び率	科 目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減額	伸び率
病院収入	1,250,464	350,012	900,452	257.3%	病院費用	1,250,464	350,012	900,452	257.3%
1 固定負債	10,000	10,000	0	0.0%	1 固定資産	1,244,755	344,303	900,452	261.5%
(1) リース未払金	0	0	0		(1) 有形固定資産	774,755	343,803	430,952	125.3%
(2) 長期前受補助金	10,000	10,000	0	0.0%	(2) 無形固定資産	470,000	500	469,500	93900.0%
2 資産売却収入	0	0	0		2 借入金等償還	5,709	5,709	0	0.0%
					(1) 借入金償還	0	0	0	
3 その他資本収入	1,240,464	340,012	900,452	264.8%	(2) リース未払金支払	5,709	5,709	0	0.0%
(1) その他資本収入	1,240,464	340,012	900,452	264.8%					
資本的収入合計	1,250,464	350,012	900,452	257.3%	資本的支出合計	1,250,464	350,012	900,452	257.3%

## (3) 社会福祉施設特別会計歳入歳出予算概要

富山県立乳児院 (単位：千円)

収入の部	令和4年度予算額	令和3年度予算額	比較増減	伸率(%)	支出の部	令和4年度予算額	令和3年度予算額	比較増減	伸率(%)
事業活動による収入	173,298	174,353	-1,055	-0.6	事業活動による支出	193,205	191,845	1,360	0.7
児童福祉事業収入(①+②)	172,718	172,673	45	0.0	人件費支出	168,491	168,348	143	0.1
①受託事業収入	159,877	158,677	1,200	0.8	職員給料支出	67,911	64,687	3,224	5.0
乳児院受託収入(県)	149,613	149,613	0	0.0	職員賞与支出	19,530	18,850	680	3.6
一時保護受託収入(県)	1,200	0	1,200		非常勤職員給与支出	33,168	35,679	-2,511	-7.0
里親支援機関受託収入(県)	8,504	8,504	0	0.0	退職給付支出	26,800	27,500	-700	-2.5
ショートステイ受託収入 (富山市、射水市)	560	560	0	0.0	法定福利費支出	21,082	21,632	-550	-2.5
					事業費支出	13,979	13,763	216	1.6
②補助金事業収入	12,841	13,996	-1,155	-8.3	給食費支出	4,818	4,818	0	0.0
病児・病後保育受託収入	12,041	12,796	-755	-5.9	保健衛生費支出	530	530	0	0.0
病児・病後保育利用者負担収入 (富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村)	800	1,200	-400	-33.3	被服費支出	140	140	0	0.0
					教養娯楽費支出	340	340	0	0.0
経常経費寄附金収入	500	300	200	66.7	水道光熱費支出	5,016	4,800	216	4.5
経常経費寄附金収入	500	300	200	66.7	消耗器具備品費支出	2,080	2,080	0	0.0
					賃借料支出	755	755	0	0.0
受取利息配当金収入	30	30	0	0.0	雑支出	300	300	0	0.0
受取利息配当金収入	30	30	0	0.0	事務費支出	10,735	9,734	1,001	10.3
					福利厚生費支出	1,067	1,129	-62	-5.5
その他の収入	50	1,350	-1,300	-96.3	職員被服費支出	43	40	3	7.5
					旅費交通費支出	300	100	200	200.0
					研修研究費支出	200	100	100	100.0



受入研修費収入	50	150	-100	-66.7	事務消耗品費支出	689	1,165	-476	-40.9
雑収入	0	1,200	-1,200	-100.0	印刷製本費支出	170	170	0	0.0
					水道光熱費支出	470	390	80	20.5
					修繕費支出	271	271	0	0.0
					通信運搬費支出	765	500	265	53.0
					会議費支出	10	10	0	0.0
					広報費支出	600	500	100	20.0
					業務委託費支出	4,122	4,090	32	0.8
					手数料支出	183	183	0	0.0
					保険料支出	220	220	0	0.0
					賃借料支出	234	234	0	0.0
					租税公課支出	200	200	0	0.0
					保守料支出	733	332	401	120.8
					雑支出	458	100	358	358.0
施設設備等による収入	0	0	0	0.0	施設設備等による支出	0	3,000	-3,000	0.0
その他の活動による収入	26,800	27,500	-700	-2.5	その他の活動による支出	6,893	7,008	-115	-1.6
他会計繰入金収入	1,800	2,500	-700	-28.0	その他の活動による支出	6,893	7,008	-115	-1.6
その他の活動による収入	25,000	25,000	0	0.0					
収入合計	200,098	201,853	-1,755	-0.9	支出合計	200,098	201,853	-1,755	-0.9

## 第2 新型コロナウイルス感染症に伴う対応

日本赤十字社富山県支部及び各施設は、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、各事業を展開してまいります。

### 災害救護活動

新型コロナウイルス感染症に対応した、救護班の派遣や災害対策本部の設置など「救護体制の構築」や「救護訓練」、「救護員の研修」の充実に努めます。また、避難所での感染症対策に向けた災害救護装備配備として富山県内179ヶ所の小学校（避難所）へ大型サーキュレーターを令和2年度より5ヶ年の計画で配備しています。

### 救急法等の講習

感染防止対策を徹底した上で、対面での短期講習や暫定措置による基礎講習を実施しておりますが、感染症の状況を踏まえながら、救急法や水上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法の救急員等養成講習会の再開に努めてまいります。短期講習等、主催者の要望に応じてオンライン講習も実施しています。

### 赤十字奉仕団

オンライン情報交換体験会の実施や活動時に使用するためのフェイスシールドの配布など、新型コロナウイルス感染予防策を講じた上での活動を推進してまいります。

### 青少年赤十字

新型コロナウイルス感染症に対応したリーダーシップ・トレーニング・センターの開催形式を検討し、安全で効果的な青少年赤十字活動の継続に努めます。出前授業や講演会の開催など、新型コロナウイルス感染予防や偏見・差別防止の啓発に取り組むとともに、学校教育での赤十字精神の普及に努めてまいります。

### 医療事業

引き続き、発熱外来や新型コロナウイルス感染症病床の確保など協力医療機関としての体制を維持してまいります。

### 血液事業

献血ルームや街頭献血会場では密集や密接を避けるため事前予約の推進を図り、献血推進に努めてまいります。

また、献血にご協力いただく皆さまにも検温と手指消毒、マスク着用をお願いし、徹底した感染症対策を行い「新しい生活様式」に基づいた安心安全な献血会場の運営に取り組んでまいります。

### 社会福祉事業

感染予防の専門家に指導・助言いただき、病院等関係機関と連携してコロナウイルスの感染対策に取り組んでまいります。

## 第3 会員と社資

日本赤十字社の活動は、赤十字の理念に賛同し、支援して下さる会員によって支えられています。赤十字の目的に賛同し、運営に参画する会員が組織の基盤であり、会員から拠出される社資が日本赤十字社の重要な事業財源となっています。

### 1 会員制度の普及

明治10年5月1日に日本赤十字社の前身である博愛社が設立されたこと等にちなみ、毎年5月を「赤十字運動月間」として県下一斉に会員増強運動を展開しています。

本年度も、地区・分区をはじめ、自治振興会、町内会、赤十字奉仕団、赤十字有功会等関係者のご協力を得ながら、会員制度の普及と会員募集に積極的に取り組んでまいります。

#### (1) 会員

「会員」とは、日本赤十字社の活動に賛同し、毎年資金協力していただく個人、法人又は団体のことです。その中でも、毎年2,000円以上の資金協力していただく方を「会員」、毎年2,000円未満かつ500円以上を目安に資金協力いただく方を「協力会員」として位置づけております。

#### (2) 社資

日本赤十字社の活動資金は、会員に加入いただいている方からの「会費」と、遺贈や相続財産寄付などの継続性のない資金である「寄付金」から成り立っています。この「会費」と「寄付金」を合わせて「社資」と呼んでいます。

### 2 令和4年度社資目標額

一 般 社 資	法 人 社 資	合 計
166,000千円	18,000千円	184,000千円

### 3 財政基盤の確立

令和4年度においても、地区・分区へ依頼目標額を定め、地区・分区を通じ各世帯のご協力をお願いすることにしております。

新型コロナウイルス感染症の終息が見込めないなか、経済的に厳しい状況が続くことが予想されます。赤十字活動へのご理解・ご協力をいただけるよう、赤十字NEWSや会員誌をお送りするなど積極的な情報発信を行いながら、会員に対するダイレクトメールの送付や口座振替、クレジットカード決済の活用をお願いするなど、社資の安定確保に努めてまいります。



#### 4 地区・分区との協力体制の推進

ウィズコロナやアフターコロナの「新しい生活様式」に対応しながら、地域に密着した赤十字活動が実施できるよう、地区・分区との協力体制を推進してまいります。

(1) 委嘱職員研修会の開催

(2) 地区分区交付金の交付

事務費交付金

地区分区等における当該年度の地区分区扱社資収納実績額の10%及び支部直扱社資収納実績額の5%を交付します。

事業費交付金

当該年度の社資収納実績額の6%を交付します。

ただし、分区（村）については保障として3万円、厚生センター地区へは定額8万円を交付します。

(3) 地区分区長・自治会長・町内会長等に対する富山県支部活動紹介資料の送付

#### 5 情報公開と事業の透明性の確保

県民に開かれた事業運営を推進するため、支部・施設において自主的に情報公開の取り組みを行っておりますが、本社・支部統合WEBサイトを活用するなど広報の充実を図ります。

また、財政上も寄付金などによって支えられている団体としての性格から、説明責任や透明性が必要であることに鑑み、監査法人による監査を導入しております。

#### 6 全国赤十字大会への参加

名誉総裁・名誉副総裁のご臨席のもと、5月に開催予定の全国赤十字大会には、有功章以上の受章者、奉仕団の代表者等の参加をいただき、支部事業へのご貢献に応えるとともに、赤十字思想の高揚を図ります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催内容の変更や延期・中止となる場合がございます。

#### 7 富山県赤十字有功会

本会は、日本赤十字社金色・銀色有功章受章者の有志約480名により相互の親睦を図るとともに、赤十字思想の普及と新会員の勧誘など、赤十字の支援団体として赤十字事業の推進に協力していただいております。

なお、昭和57年に創立された本会は令和4年度に創立40周年を迎えることから、記念式典等が検討されています。

## 第4 災害救護活動

### 災害救護体制の充実

日本赤十字社の救護活動は、ジュネーブ諸条約、赤十字国際会議の決議、日本赤十字社法及び同定款にその基盤を置いています。また、災害救助法では日本赤十字社の協力義務が明文化され、災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）等により「指定公共機関」としてその責務が規定されています。

日本赤十字社救護規則には、(1)医療救護 (2)こころのケア (3)救援物資の備蓄と配分 (4)血液製剤の供給 (5)義援金の受付と配分 (6)その他災害救護に必要な業務が主な災害救護業務とされています。また、富山県をはじめ各地方公共団体の地域防災計画等においても、日本赤十字社の協力が組み込まれています。

県支部としては、これを受け、業務の円滑な遂行のため、職員（救護員）を訓練し、救護装備の充実を図ってきております。これまでの集中豪雨や能登半島地震、東日本大震災、熊本地震など近年続発している自然災害の教訓を踏まえ、さらに新型コロナウイルス等感染症に対応した「救護体制の構築」や「救護訓練」、「装備の充実」に努めてまいります。

### 1 救護班の編成

支部及び富山赤十字病院の医師、看護師、事務職員等を救護員として登録し、常備救護班8個班（1個班6人〔医師1、看護師長1、看護師2、主事2〕）を編成し、有事即応の体制をとっていますが、更にその質的充実を図ります。

救護班は、次の場合に出動します。

- (1) 災害の発生により救護の必要が生じ、各災害対策本部から救護班出動の要請があったとき
- (2) 各災害対策本部からの出動要請がなくても、支部長がその必要を認めたとき

### 2 災害医療コーディネーターチームの編成

災害時に効果的・効率的に関係機関との連携及び救護班の活動調整等を実施する災害医療コーディネーターチームを編成し、現在、富山赤十字病院の医師（コーディネーター）1、看護師2、薬剤師及び事務職員各1（コーディネータースタッフ）の5名を任命しており、養成、訓練等その充実を図ります。



### 3 災害派遣医療チーム（DMAT）養成

平成17年から国は、災害の急性期に可及的早期に活動させる機動性を持った災害派遣医療チーム（DMAT）の養成と指定を行っています。

富山赤十字病院では、災害派遣医療チーム（DMAT）〔医師1、看護師長1、看護師2、調整員（ロジスティック）1の5名〕として活動にあたるDMAT隊員の養成を行っています。

令和4年度においても災害派遣医療チーム研修に参加するなど充実に努めます。

### 4 救護訓練等の実施

災害発生時に迅速・的確な救護活動が展開できるよう支部・施設一体の救護訓練を実施するほか、県や自治体の防災訓練等に参加します。

- |                                 |      |
|---------------------------------|------|
| (1) 日本赤十字社富山県支部施設合同災害救護訓練       | 6月   |
| (2) 日本赤十字社富山県支部災害対策本部立上げ訓練      | 8月   |
| (3) 日本赤十字社第3ブロック支部合同災害救護訓練（長野県） | 11月  |
| (4) 富山県総合防災訓練（小矢部市）             | 8月   |
| (5) 富山空港総合消火救難訓練                | 9月   |
| (6) 富山市総合防災訓練                   | 9月   |
| (7) 市町村防災訓練                     | 8～9月 |
| (8) 国民保護訓練                      | 10月  |

### 5 救護要員等の研修

救護員の質的向上を図ることを目的として、国・本社等が主催する研修に参加するとともに、富山県支部でも研修を実施します。

- (1) 富山県支部救護班要員研修会（看護師・主事研修、こころのケア研修）
- (2) 災害派遣医療チーム（DMAT）研修（厚生労働省）
- (3) 日赤災害医療コーディネーター研修会（本社）
- (4) こころのケア指導者養成研修会（本社）
- (5) 全国赤十字救護班研修会（本社他）
- (6) 原子力災害対応基礎研修会（未定）

### 6 救護装備・資材等の整備

災害に備え、装備や資材の整備に努めます。なお、避難所での新型コロナウイルス感染症対策のための災害救護装備配備として、富山県内179ヶ所の小学校（避難所）へ大型

サーキュレーターを令和2年度より5ヶ年の計画で配備しています。

- (1) 大型サーキュレーター整備（一次避難所等小学校向け 50台）
- (2) 救護班用の医療セット材料や医薬品の整備
- (3) 災害時無線電源装置の更新

## 7 救護資材の貸し出し

自治会や自主防災会などが行う防災訓練やイベントでの使用を目的に、移動組立式炊飯器（炊き出し用大釜セット）やパイプテントを貸し出します。

また、スポーツ大会やイベント行事での不慮の事故に備えることを目的に、AED（自動体外式除細動器）を貸し出します。

## 8 災害救援物資等の交付と分置

火災や風水害等により被災された世帯を対象に、地区・分区を通じ応急的な救援物資を交付し、また不幸にして災害により死亡された方の遺族には弔慰金を贈ります。

救援物資は、その性格上速やかにお届けできるよう、希望する地区・分区へ分置配備します。

◎ 災害救援物資等交付基準表

区 分		救 援 物 質	
災 害 程 度	全 焼	1人につき	
		毛 布（4月～5月、10月）	1枚
	綿 毛 布（6月～9月）	2枚	
全 壊	タ オ ル	1枚	10本
	流 出	1世帯につき	
緊急セット（1～4人）		1個	
（5人以上）		2個	
カセットコンロ（ガスボンベ3本付き）		1台	
床 上 浸 水	鍋セットまたはポット	1台	
	1世帯につき		
弔 慰 金	緊急セット	1個	
	タ オ ル	30本	
	石 鹼	1箱	
自然災害および火災による死亡者		1 人	10,000円

(注) 避難所が開設された場合には、上記救援物資のほか安眠セットを交付します。

## 9 臨時救護の実施

### (1) 海水浴場救護所

県内7ヵ所（宮崎、石田、浜黒崎、岩瀬、八重津、松太枝、島尾）の海水浴場の臨時救護所へ、応急手当用品を配付します。

### (2) その他の臨時救護

多数の参集者が予想される公的行事等の会場に、主催者の要請に応じて救護員を派遣し、参集者の健康と安全の確保を図ります。

## 10 義援金・救援金の受付

### (1) 国内義援金・海外救援金の受付

国内外での大災害による被災者や難民等への救援について、広く県民の協力を求めるための窓口を支部、施設、地区・分区に、銀行に口座を開設し、義援金・救援金を受け付けます。

なお、国内義援金は被災自治体に設置される義援金配分委員会を通じて受け付けた全額が被災者に届けられます。

### (2) NHK海外たすけあい

年末には、世界各地で今なお紛争や災害で苦しんでいる人々を救援するため、NHKと共同で「NHK海外たすけあい」キャンペーンを実施し、国際赤十字との連携のもと、国際活動に活用します。

## 第5 看護師養成

赤十字の救護員となる看護師養成は、日本赤十字社法に基づくものであり、赤十字の基本理念である「人道」の精神に基づき行われる災害救護業務に従事する看護師を確保するとともに、国内はもとより国際的にも活躍できる有能な看護師を養成します。

### 1 救護看護師の確保

日本赤十字豊田看護大学に在籍する富山県支部長推薦入学者等を対象として、奨学金を貸与（返済免除制度あり）し、赤十字救護看護師の確保に努めます。

### 2 救護看護師の養成

富山赤十字病院に在職する看護師に対して、災害時の救護活動に従事するための研修を行い、修了者を赤十字救護看護師に登録します。